

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 測量機関

中部地方整備局沼津河川国道事務所

2 作業の種類

公共測量（航空レーザ測量）

3 作業期間

令和7年6月1日から令和8年2月27日まで

4 作業地域

静岡県熱海市、沼津市、伊豆の国市、伊豆市、伊東市、西伊豆町、河津町、東伊豆町